

開講年度・学期	2018年度・通年	授業形態	演習
科目名	専門演習（労働法）	科目ナンバー	JASEM3303
英語表記	Seminar on Labor Law	担当教員	根本 到
単位数	4		
科目の主題			
労働法をめぐる事案において、どのような問題が内在しているかを理解したうえで、労働法解釈のあり方について学んでいてもらいたい。			
授業の到達目標			
労働に関する話題は身近なところで生じており、労働法は法律問題の中でも比較的接しやすい分野であろう。しかし、労働問題は、法的論点が複雑に絡み合っていることも多く、裁判などでは高度な法理論が展開されている。そこで、この演習では、労働法における具体的な論点を素材としながら、こうした法理論も含めて、いろいろと考察していくことが求められる。			
授業内容・授業計画			
テーマごとに担当者（2人以上）を決め、先行研究や判例の状況などを検討してもらう。各担当者は演習の場で報告し、報告の際は討論を行う。前期は、労働法の論点ごとに学習を行い、後期は、労働判例を中心に勉強する予定である。また後期には、大阪労働局に見学に行くことも考えている。			
事前・事後学習の内容			
テーマの内容を教科書などで予習してくること。事後には、とくに判例の射程に関わって、どのような影響があるかを考えてもらいたい。			
評価方法			
発表した内容等をもとに、評価する。			
受講生へのコメント			
学部の労働法の講義を必ず受講すること。			
教材			
教材は、毎回の演習ごとに適宜示す。			
その他			
履修可能最低年次			
3年次生以上			